

# 衆議院議員 小林鷹之 国政報告

討議資料

自民党千葉二区支部小林鷹之事務所発行  
(千葉市花見川区・習志野市・八千代市)



## 小林鷹之からの手紙 Vol.38

### 「憲法改正」

国民の合意形成に努めることが政治の要諦とすれば、国民の声に謙虚に耳を傾ける姿勢、異なる意見にも真摯に向き合う姿勢が常に求められるのは当然です。

一方で、国家のあり方について自ら主体的に問題提起し、粘り強く理解を求めていく姿勢もなくして政治家たりえないとも考えます。今回は、賛否の分かれる憲法改正について一国会議員としての私見を述べさせていただきます。

そもそも憲法は、国のあるべき姿を示すものであり、政治

国家における最高法規でもあります。日常生活を営むにあたって欠かせない法律や条例など、あらゆる社会のルールは憲法の内容や精神に則っていなければなりません。社会の安定の観点からは、憲法が頻りに変わりは過ぎることは適当ではないと思います。

しかし、現行憲法の施行から既に70年が経過し、制定当時と比べ、我が国を取り



防衛大臣政務官 小林鷹之

### 私からの問題提起



① 幹部候補生学校卒業後の若い自衛官らの遠洋練習航海出国行事で訓示 ② 小泉進次郎衆議院議員と共にハイランド米国臨時代理大使と日米関係、東アジア情勢などについて意見交換 ③ 各国要人の表敬訪問を受け、国際情勢について意見交換(写真はメルシエNATO変革連合最高司令官) ④ 衆議院の各委員会では防衛大臣政務官として答弁に立ちました(写真は外務委員会)



3



15元千葉市議会議員市長市原弘議員の叙勲祝賀式 16千葉市で開催されたエアレースの主催者と 17日本ものづくりワールドに地元企業が出展 18週末は街頭演説や各地の行事に参加



### 犯罪被害者への支援策。ようやく実現へ!

故鳩山邦夫衆議院議員と二人三脚で取りまとめ、提言した数々の施策がようやく形になります。特に、突如犯罪により親を失った子供たちへの支援が手厚くなります。詳細については右表のとおりです。

社会的に弱い立場にある方々に光を当てていくのも政治の責任。これからも頑張ってまいります。

項目	現行	提言内容
重症病給付金の支給対象期間	1年(70%)*	<b>3年(99%)*</b>
医療費等の犯罪被害者の負担軽減の在り方	被害者が医療機関に一旦支払う(後日、給付金支給)	仮給付の柔軟化
若年者への給付金	被害時点における被害者の収入日額と生計維持関係遺族の数を基礎として算出	<b>遺児が18歳になるまでの年数分を満たすよう遺族給付金を増額</b>
親族間犯罪被害に係る給付金	被害者と加害者の親族関係に応じて、不支給または減額	<b>親族関係が事実上破綻している場合は全額支給</b> 18歳未満の者が受給者となる場合の特例措置を新設

※：全額支給対象になる被害者の割合  
出典：「犯罪被害者給付制度に関する有識者検討会提言」(平成29年7月14日発表)

### 小林鷹之 Profile

東京大学法学部卒業。ハーバード大学行政大学院修了。財務省課長補佐、外交官を経て現在衆議院議員2期目。防衛大臣政務官(2016年8月就任)、自民党青年局顧問等を務める。一女の父。

〒276-0033  
千葉県八千代市八千代台南1-3-5 YYビル1階  
TEL 047-409-5842  
FAX 047-409-5843

〒100-8981  
東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館417号室  
TEL 03-3508-7617  
FAX 03-3508-3997

Facebook [www.facebook.com/hawk.kobayashi](http://www.facebook.com/hawk.kobayashi)  
Twitter [twitter.com/kobahawk](https://twitter.com/kobahawk)  
HP [kobayashi-takayuki.jp](http://kobayashi-takayuki.jp)



### むつみ鷹の会と八千代後援会阿蘇支部



「小林鷹之からの手紙」を配っています

八千代北部地区の2後援会合同で、「小林鷹之からの手紙」のポスティングを手伝っています。また、小林鷹之の国政報告会も定期的開催しています。



昨年の合同懇親会



巻く国際情勢や人口動態など、国内外の環境に大きな変化が見られるにも拘わらず、憲法を不磨の大典の如く扱うとすれば、逆に現実社会との齟齬が生じ、社会の安定性が失われかねません。この節目の年に、私たちは憲法と真摯に向き合い、「変えるべきは変え、守るべきは守る」ための具体的な行動に移していくべきではないか。これが私の皆様に対する問題提起です。

### 私の憲法に対する基本的考え方

私は、現行憲法が長年に亘り多くの国民により遵守されてきた事実を重く受け止めています。特に、国民主権、基本的人権の尊重及び平和主義といった基本原則は絶対に変更し得ないものと考えます。その上で、現行憲法が敗戦後の占領下において、我が国が主権を十分に行使し得ない状況下で制定されたという歴史的事実。この史実に起因する課題の克服を目指していく必要性を感じます。

すなわち、社会契約の上に成立した米国のような人工的国家とは異なり、歴史、伝統、文化、そして民族に根差した固有の精神的風土を共有する自然的国家として成り立つ我が国の国柄を反映し、かつ、時代の趨勢に適応するのみならず、未来への展望に立った憲法、「我が国のあるべき姿」を不断に追求していく必要性です。

永田町においては、憲法改正に向けた機運が高まっています。特に、自民党内においては、①「自衛隊」の憲法への明記、②緊急事態条項、③教育の機会均等、そして④参議院における合区解消の4点を中心に議論が重ねられています。他にも多くの重要論点がありますが、一度も改正した

### 緊急事態下における国会議員の任期延長など

戦争、内乱(大規模テロを含む)、大規模自然災害など、緊急事態が生じるリスクは確実に存在します。しかし現行憲法には緊急事態を想定した規定が殆どありません。主な論点としては、①行政府の長への一時的な権力の集中、②移動の自由や財産権等の一定の人権に対する平時以上の制約、③国会議員の任期延長などが挙げられます。

①及び②については、緊急事態においても、人権が最大限尊重されるべきことは言うまでもありません。しかし、国民の生命等の人権を守るために、より小さな人権がやむなく制限されることはあり得ます。自衛隊法や災害対策基本法等に既に規定が存在し、対応可能であるとの考え方もありますが、東日本大震災時の経験に照らして考えれば、自治体が訴訟リスクを恐れ、権限の行使を躊躇しうるケースなどが容易に想像できます。

従って、緊急時に国や自治体が行使しうる権限を、憲法上明記すべきです。また、その際には、権限濫用の防止の観点からも具体的内容を規定した基本法とセットで提示することが望ましいと考えます。ただし、これらの点については更な

体験のない私たちにとって、検討項目を絞るアプローチは適切だと考えます。今回は①と②について、私見を申し述べます。

### 「自衛隊」の明記

北朝鮮によるミサイル発射や中国の拡張政策など、我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中、平和安全法制の施行によって、自衛隊による柔軟な対応が可能になりました。しかし、依然として自衛隊は、国際法上は「軍(=戦力)」と見做される一方、国内法上は「軍」ではないとされています。この齟齬から生じる様々な弊害が現場の自衛官に齎せられている事実を受け止めるべきです。

我が国が、独立と平和を保ち、国民の安全を確保するためには、最終的には、侵略戦争の放棄を定めた第9条第1項は堅守しつつ、自衛隊を名実ともに(あくまでも)「自衛のための戦力」として位置付けること等の是非についても検討が必要になつていくでしょう。そのためにも、まずは平和安全法制を運用していく中で、自衛隊の果たすべき役割等について国民の理解を着実に得ていく必要があります。

こうした中、国民の9割以上が自衛隊を評価しているが、いまだに一定の憲法学者から「自衛隊違憲論」が発せられる現状があります。自衛官が誇りと自信を持って国防の任務を遂行できる環境の整備に向けた第一歩として、まずは、憲法第9条第1項及び第2項を変更することなく、自衛隊の存在を憲法に明記すべきだと考えます。



る熟議が必要です。まずは、各政党の意見が集約しつつある、③国会議員の任期延長等に関する特例を設け、緊急事態時に立法府が機能するよう急ぐべきです。

最後に、国会議員にできるのは憲法改正の発議までであって、最終的に決めるのは皆様です(図を参照)。国会議員の一人として、与野党の垣根を越えて可能な限り多くの方が賛同できる形で、また、何よりも憲法制定権者である皆様の理解が得られる形で意見を集約していけるよう、汗をかいてまいります。皆様からのご意見をいただければ幸いです。

平成二十九年八月吉日

衆議院議員 小林鷹之

### 小林鷹之からの手紙 Vol.38



- ⑤ソマリア・アデン湾海賊対処派遣航空隊の帰国行事で訓示(鹿屋基地)
- ⑥シンガポールのゴーチョクトン前首相と⑦熊本での「車座ふるさとトーク」。災害支援を中心に、防衛省・自衛隊に対するご意見を頂きました
- ⑧航空自衛隊岐阜基地で先進技術実証機の視察(写真はF2戦闘機)
- ⑨自衛隊千葉地方協力本部で、自衛官の募集や広報活動について現状を伺いました
- ⑩航空自衛隊入間基地視察。入間基地では警備犬も活躍
- ⑪成田国際空港推進協議会を開催し、機能強化等について県や市町と協議
- ⑫官邸で政務官会議
- ⑬自民党米づくりプロジェクトの一員として青荷市での田植え
- ⑭週末は街頭演説や各地の行事に参加